

第16回契約監視委員会(書面審議)－審議概要－

1. 実施期間：平成25年9月6日(金)～9月25日(水)
2. 意見等提出者：酒井委員長、川野辺委員、畑中委員、堀田委員、野家委員、有澤委員
3. 議題：「前年度2年連続一者応札事案に係る契約」の事前点検について
4. 配付資料：
 - (1) 前年度2年連続一者応札事案の事前点検の依頼について
 - (2) 前年度2年連続一者応札・応募等事前点検票(平成25年度契約予定分)
 - (3) 一者応札・応募等事案フォローアップ票
5. 審議概要：

「前年度2年連続一者応札事案に係る契約」の事前点検について
「被ばく医療共同研究施設 廃棄物処理設備機器の分解点検、整備、調整及び自主検査」
について審議し、結論としては、委員全員が、

 - ・複数応札に向けて「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを引き続き実施する。
点において一致した。

なお、個別の意見として、以下のようなコメントがあった。

 - ・堀田委員より、今回に限っては放医研原局並びに契約担当部局における止むを得ない事情に徴し一般競争入札に付すことを容認せざるを得ないが、本件が昨年12月の契約監視委員会において二年連続一者応札案件として事後点検を受けた案件であることに鑑み、入札者を増やし、三年連続一者応札を阻止するために、入札公告の期間の延長、電子入札システム導入の積極的な検討、調達情報の配信について自動的に行うようなシステムの導入及びその効果測定、業務遂行能力のある事業者に対するマーケティング調査やこれらの事業者に対する日常的な声掛け、入札しなかった業者に対しその理由を聞き取り調査しその結果を分析する等、考えうる限りの施策を実施し、それでもなお一者応札が続くようであれば、業者を特定した随意契約や参加者確認公募の導入等、入札方法自体を抜本的に検討し直す必要があるのではないか。

以上